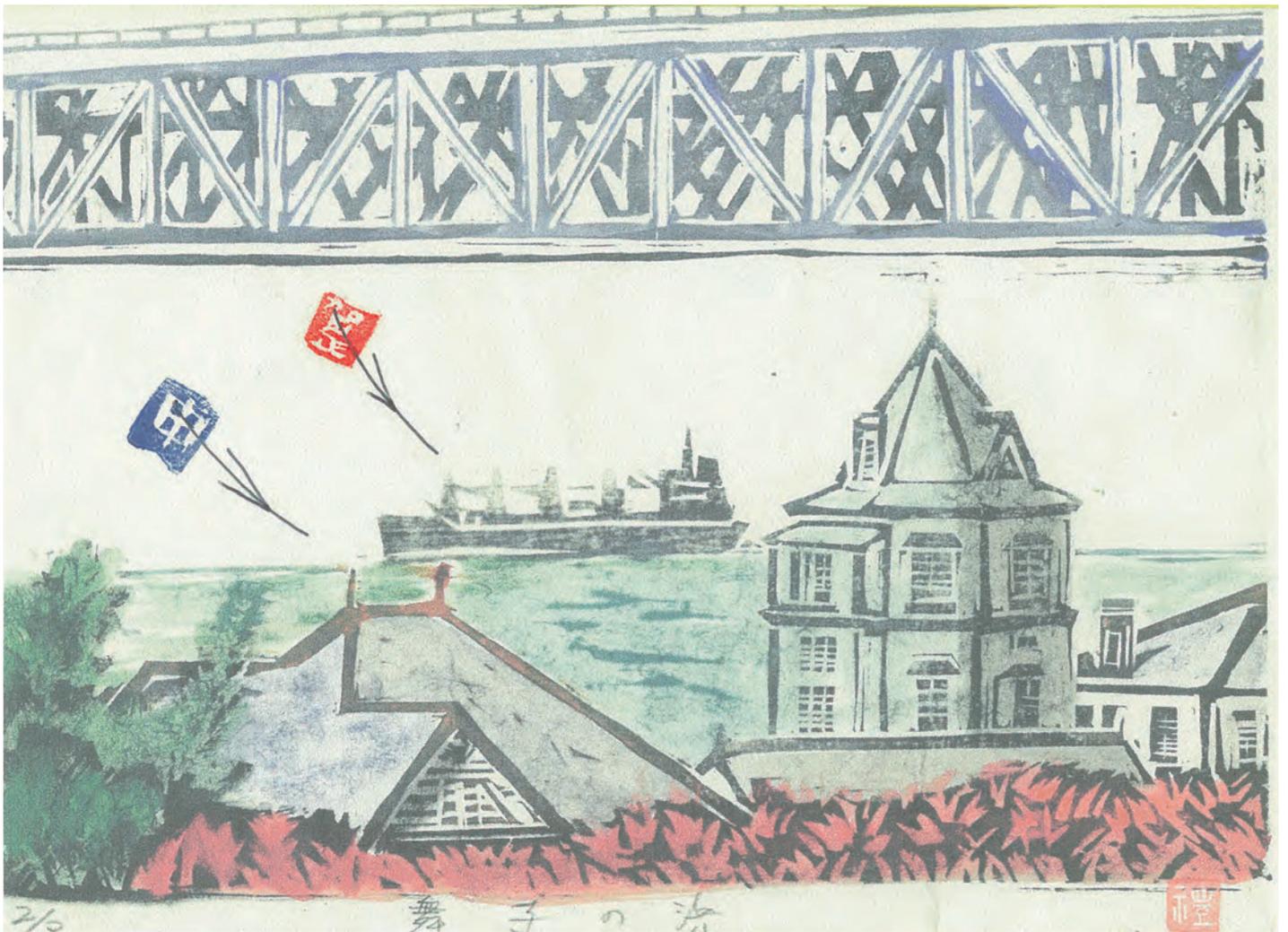


雇対協 ニュース

2016年 第108号 (平成28年1月)



舞子の浜

神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

<http://www.kobe-koyo.gr.jp/>

神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

目 次

目次 表紙解説	2
特別寄稿 平成28年 年頭のあいさつ（兵庫労働局長）	3
新年のご挨拶（神戸・東神戸雇用対策協議会 会長）	4
新年のご挨拶（神戸・灘公共職業安定所 所長）	5
新年のご挨拶（西神公共職業安定所 所長）	6
神戸地域雇用対策協議会「平成27年度 第1回雇用管理セミナー」を開催	7
東神戸雇用対策協議会「平成27年度 新入社員激励会」	8
神戸地域雇用対策協議会「平成27年度 企業と大学の懇談会」を開催	9
障害者雇用の新たな可能性（社会福祉法人すいせい）	10～11
事務局からのお知らせ・編集後記	12

❖ 表紙木版画解説 ❖

舞子ビラからの眺望。右の孫文記念館（移情閣）は中国革命家・孫文を顕彰する日本で唯一の博物館です。1915年（大正4年）に華僑の別荘として建てられたもの。インテリアは豪華絢爛。ノスタルジックな八角堂がシンボルで、国の重要文化財に指定されています。左は旧武藤山治邸が望まれ、空には明石海峡を横断してかけられ神戸と淡路島を結ぶ、全長3,911mの世界最長の吊橋明石海峡大橋があり、大正・昭和の文化建築と、遠くには大型船舶が平成時代と、正に大正・昭和・平成と歴史が望まれ私が一番好きな風景であり、付近には舞子ホテルや旧木下邸もあり文化財の宝庫と思います。

関西版画連盟会員 住 本 禮 隆



兵庫労働局長 中山 明 広

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気は、回復基調にあるとされていますが、中国や新興国経済の減速の影響もあり、足元の動きは緩やかになっているところです。

また、県内の雇用情勢については、平成25年初めから緩やかに改善が続いており、昨年8月には、有効求人倍率が23年11ヶ月ぶりに1.00倍となるなど改善が進んでいます。

一方、中長期的には人口減少が加速する中、経済社会の活力を維持するためには、地域における生産性を向上させるとともに、社会の支え手を確保することが必要不可欠であり、地方（地域）創生や全員参加社会・生涯現役社会の実現が喫緊の課題であります。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政及び職業能力開発行政の四行政が一体となり、若者、女性、高齢者、障害のある人等、全ての人々が職業生涯全般にわたって意欲と能力を十分に発揮し、安心して、安全に暮らすことのできる社会の実現に向け、広い意味で働き方の見直しを通じ、賃金、労働時間、安全、健康、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスなど様々な観点から魅力ある職場・働きやすい職場づくりを進めてまいります。

職業安定行政においては、昨年10月に設置した「兵庫正社員転換・待遇改善実現本部」を中心に、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善対策を強力に推進し、継続的に非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に資する法律（改正労働者派遣法、若者雇用促進法及び女性活躍推進法）の円滑な施行のための周知啓発、助成金制度（キャリアアップ助成金等）の活用促進等を働きかけ、地域全体の気運の醸成を図って行くとともに、地方公共団体とは「顔の見える」連携により、生活保護受給者を始めとして、広く生活困窮者の自立の促進を図ってまいります。

また、本年は、国民が社会保障や税に関する諸手続きを行う際の負担軽減を図ることを目的とするマイナンバー制度導入の初年であり、行政事務、とりわけ雇用保険事務の効率化や適正な業務運営、適切な支給に努めてまいります。

このほか、生涯現役社会の実現を目指した高年齢者雇用対策、共生社会の理念に基づく障害者の雇用促進及び安定、さらには本年4月1日から施行される改正障害者雇用促進法における「雇用の分野における障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務」の周知・啓発及び適切な履行等の障害者雇用対策を推進するとともに、民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の確保に努めてまいります。

これらの施策の実施に当たっては、地元経済団体や関係団体、企業の皆様方から様々なご意見をお伺いするとともに、兵庫県、関係市町等の地方公共団体をはじめとする関係行政機関とも積極的かつ有機的な連携を図り、時宜に即した効果的な施策を展開してまいります。

神戸・東神戸雇用対策協議会におかれましても、これら諸施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、神戸・東神戸雇用対策協議会並びに会員の皆様方の益々のご発展、ご活躍と本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



神戸雇用対策協議会
会長 能 崎 晴 夫

新年明けましておめでとうございます。

会員企業の皆様お元気ですか。お伺い申し上げます。日頃より神戸雇用対策協議会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ここ最近の景況感については、地域、業種、企業間により格差があるようです。

これからの経営を考えますと、少子化による労働人口の減少と高齢化対策が重要と思います。特に中小企業における人材確保は経営を左右する深刻な問題になりつつあります。

こうした環境の中で雇用対策協議会の運営としては現在、将来への状況をよく認識する必要があり、ハローワークの協力を得ながら、さらに価値ある団体へと求められるようになってきました。

経営環境もグローバル社会の中で大きく変化しつつあり、中国経済状況、今後のTPPへの対策、消費税増税への対策等、経営管理者としては日常的に気の休まる日のない毎日ですが、やり遂げねばならないのが現状です。時代の変化に対応し、尚且つ会社の発展と社員の生活向上を計るのは経営者の仕事です。そのためには質の高い人材確保とそれぞれの会社に合った社員に育てることだと思えます。

雇用対策協議会の活動としては、会員企業の皆様にとって存在感を持って頂ける会にする事だと思っておりますが、その為にも会員企業の皆様が互いに協力して頂くようお願い致します。なお、会の運営上お気づきの点がございましたらご遠慮なくお申し出ください。

最後になりましたが、会員企業の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東神戸雇用対策協議会
会長 藤 本 義 久

新年明けましておめでとうございます。

皆様方にとりまして、今年一年が良い年となりますよう心より祈念いたします。

昨年を振り返りますと、世界経済の減速懸念や米国の利上げに対する警戒感等を受けて内外株式が大幅に下落する局面がありました。また、地政学的リスクが高まる等、世界的に不安感が大きくなった一年でした。今年は明るい話題が多い一年になってほしいと切実に思います。

話は変わりますが、昨年は企業の人事部門にとって大変忙しい一年になったのではないのでしょうか。マイナンバー制度の導入、ストレスチェックの義務化、そして就職活動スケジュールの変更がありました。目の前の業務に忙殺され、じっくりと検討・準備する余裕もなかったのではと思います。今年は再び就職活動スケジュールが変更されます。学生の皆さんにとって最良の形になるには、まだしばらく試行錯誤が続くそうです。また、春には女性活躍推進法への対応として、女性の採用・定着・活躍に関する企業としての方針や計画を公表する必要があります。性別を問わず学生の皆さんが自分に合った生涯の仕事を見つけキャリアアップしていけるよう、企業としてできる限りのサポートを実施していきたいと考えています。このように今年も大きな変化がある年になりそうですが、人事部門は単年度の事象のみに目を奪われず、常に長期的な観点から人材に関する取り組みを行っていく必要があると考えます。腰を落ち着けて人事の将来構想を描いていければと思います。

今年度も当雇用対策協議会は企業と学生の皆さんの架け橋になれるよう、様々な活動に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と、ますますのご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



神戸公共職業安定所
所長 服部 恵三

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方には新しい年を健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。

また、旧年中はハローワーク神戸に格別の御理解と御協力を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

兵庫における雇用失業情勢は、今年8月に、実に23年11か月ぶりに有効求人倍率が1倍台となりました。その後も堅調に推移している状況です。

学校卒業予定者等について、大学生等は昨年選考時期が8月開始と後ろ倒しとなり、学生が短期の活動を余儀なくされたこともあり、特定企業や業種へ応募が集中するなどにより業種によっては人手不足がより顕著になりました。今年は再度の変更で6月選考となるなど学生にとっては戸惑いや不安の多い就職活動となりそうです。

また、当所管内の高等生は今年3月卒業し就職する生徒の就職決定率は81.3%（10月末現在）で前年より1.4P改善しておりますが、その段階で依然250名以上の生徒が就職活動を継続している状況です。

こうした中、ハローワークでは一人でも多くの方々の就職に向け、これからも精一杯の取り組みを行ってまいりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また昨年9月11日、勤労青少年福祉法等改正案が成立し、①企業が新卒者募集に当たり幅広い情報提供を行う仕組みを設ける、②労働関係法令違反の求人者からの求人申し込みをハローワークで受理しないことを可能にする、③青少年の雇用管理への取り組み状況が優良な中小企業を認定する制度を設ける、④キャリアコンサルタントの登録制度を創設する、などがその主な内容となっています。適切な職業選択を支援することなどにより、青少年の雇用環境の整備を進めるもので、いわゆるブラック企業対策の一助になるとの期待も持たれています。

一方、労働安全衛生法の改正により、“ストレスチェック”（心理的な負担の程度を把握するための検査）等が常時50人以上の労働者を使用する事業者へ実施が義務づけられ（労働安全衛生法第66条の10）、昨年12月1日から施行されました。労働者のメンタルヘルス対策の重要性は高まっています。

この制度は、労働者自身がストレスに対して感度を高める・気付くという効果に加えて職場環境の改善にもつながるものであり、積極的に受けていただくことで、メンタルヘルス不調の未然防止にもつなげていただきたいと思っております。

最後になりましたが、新たな1年が会員企業の皆様方にとって幸多き年となりますことを切に願いつつ、ますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。



灘公共職業安定所
所長 松岡 哲史

新年明けましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、新しい年を健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。また、旧年中は、格別の御支援と御厚情を賜り、心から深く感謝申し上げます。

昨年の経済環境は円安や原油安で推移した1年でしたが、それらを背景に業績を拡大させた輸出・海外売上高比率の高い企業や、一昨年春の消費税改定の影響からほぼ脱した内需型企業がある一方、中国景気の減速の余波を受けた企業もある中で、2015年9月中間決算では「県内上場7割利益改善」と新聞報道されました。

日銀神戸支店が発表した県内金融経済概要では「管内の景気は緩やかに回復している」と6月に引き上げた基調判断を5か月連続で据え置いています（平成27年11月）。

最近の労働市場の動きでは、昨年10月内容での有効求人倍率をみますと、全国が1.24倍で前月と同水準で平成25年11月以降24か月連続して1倍を超えています。兵庫は1.03倍で前月を0.01ポイント上回り、平成27年8月（平成3年9月以来23年11か月ぶり）以降3か月連続して1倍を超えており、改善傾向が続いています。

平成28年3月新規学校卒業予定者の就職内定状況は、大学生が内定率66.5%（昨年10月1日現在、全国）で、就職・採用活動開始時期の後ろ倒しの影響もあり、前年同期を1.9ポイント下回りました。また、高校生は内定率56.1%（昨年9月末現在、全国）で前年同期を1.7ポイント上回りました。

上記の状況の中、私ども職業安定行政におきまして大きな法律の成立・施行がありました。「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（改正労働者派遣法）と「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）です。

会員企業の皆様方におかれましても関心の高いところと思いますが、法律の趣旨を御理解いただきますようお願いいたしますとともに、私どもは引き続き広報・周知等に努めてまいります。

最後になりましたが、神戸・東神戸雇用対策協議会の会員企業の皆様方の益々の御発展と御健勝を祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



西神公共職業安定所
所長 武田 操

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、新しい年をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、私どもの業務推進につきまして格別のご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

私どものハローワークは、昭和62年にハローワーク神戸の出張所として設置され、平成5年にハローワーク西神として独立しました。管内には複数の工業団地があり、多くの工場が進出してきています。一方、大型マンションの建設が最近も相次いでいる住宅地でもあります。

さて、昨年8月に23年11か月ぶりに、兵庫県内の有効求人倍率が1倍台に回復したことがニュースに取り上げられました。その後も雇用情勢は改善傾向で推移しており、当所においても求人票は多く出されますが、来所される求職者が減ってきている状況にあります。管内の企業を訪問させていただきますと、若年層や即戦力の人材を採用したいというご要望や苦勞されながら人材確保や定着を図っておられる様子などをよくお聞きするところです。

少子高齢化の進行による労働力の減少が見込まれる中、「人材確保」「人材育成」はこれまで以上に重要な課題になると考えられます。私どもは、引き続き身近な地域において「企業と人とのマッチング」に取り組んでまいります。さらには、企業の皆様がより魅力ある職場づくりをされるお手伝いをするとともに、個々の労働者の能力を活かすことで、生産性の向上を図ることができるように支援に取り組んでまいります。

最後になりましたが、神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

マイナンバー制度が開始されました。(雇用保険関係)

平成28年1月から雇用保険関係の届出書に個人番号を記載して提出することになりました。つきましては、以下の内容について、[厚生労働省ホームページ](#)に掲載されていますのでご参照ください。

◆事業主向け詳細資料

「マイナンバー制度の導入に向けて（雇用保険業務）～事業主の皆様へ～」

◆事業主による本人確認について（雇用保険関係）

- 厚生労働省トップページ ⇒ バナー「マイナンバー社会保障・税番号制度」または、
- 厚生労働省トップページ ⇒ 政策 ⇒ 分野別 ⇒ 他分野の取り組み ⇒ 社会保障全般 ⇒ 社会保障・税番号制度 ⇒ マイナンバー制度（社会保障分野）

神戸地域雇用対策協議会 「平成27年度第1回雇用管理セミナー」を開催

平成27年9月7日（月）に、神戸市産業振興センターにおいて、神戸雇用対策協議会と東神戸雇用対策協議会の共催で「雇用管理セミナー」を開催し、会員企業26社32名のみな様が参加されました。最初に、日本銀行神戸支店の石川営業課長が「最近の経済動向」について講演され、全国の経済状況から神戸地域まで詳しく丁寧にご説明いただきました。続いて、兵庫労働局雇用均等室の四方室長による講演「女性の活躍推進」では、直前に成立した女性活躍推進法をはじめ、現状と課題等についてわかりやすくご説明していただきました。



日本銀行神戸支店 石川営業課長様



兵庫労働局雇用均等室 四方室長様

当日、セミナーに出席された会員企業の皆様に、アンケート調査にご協力いただきました。（ありがとうございました。）以下は、集計結果より一部抜粋した内容です。

①「最近の経済動向」について

- 地元神戸・兵庫の経済動向、2%成長に必要な雇用と生産性等についてわかりやすく説明され理解できた。
- 兵庫県内の動きと今後の予測、企業として準備しておくべきこと等をもう少し聞きたかった。

②「女性の活躍推進」について

- 関心の高い女性活躍推進法の改正とその対応について、法案成立後タイミング良く早期に説明がされ参考になった。また、マタハラ事例とその対応についても興味深い内容で参考になった。

女性活躍推進法が平成28年4月1日から施行されます。(雇用均等関係)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律で、301人以上の労働者を雇用する事業主の皆さまが対象です。【300人以下の事業主の皆さまは努力義務となっています。】

- ◆ 女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などのあらたな義務付けについて
- ◆ 平成27年度女性活躍加速化助成金（両立支援等助成金）のご案内
- ◆ 女性管理職の中途採用が行いやすくなりました。

以上の内容について、[厚生労働省ホームページ](#)に掲載されていますのでご参照ください。

[トップページ](#) ⇒ [分野別の政策（雇用・労働／雇用均等）](#) ⇒ [「女性活躍推進法特集ページ」](#)

東神戸雇用対策協議会 平成27年度「新入社員激励会」を開催

東神戸雇用対策協議会では社員の定着率の向上を目的として、新入社員の激励会を毎年開催しております。本年度は平成27年7月15日（水）神戸ベイシェラトンホテルにおきまして、新入社員を対象に激励会を開催いたしました。

より多くの会員企業様が参加しやすいよう、激励会の開始時間を17時からとし、高卒・中卒の新入社員の方だけではなく、大学卒・短大（専門学校）卒の皆さまにも参加いただける会にしております。

リラックスした雰囲気でご各企業の新入社員や先輩社員の皆さまが互いに交流を図れる場となり、参加いただいた会員企業様からも好評をいただいております。本年度は6社の企業様から23名の新入社員のほか先輩社員、人事担当者の方々にご参加いただきました。

食事がすすむにつれ、次第にリラックスすることで他社の新入社員の方や先輩社員と会話をすることができ、例年以上に積極的に行動する姿がみられました。入社より約半年間ですが、社会人として名刺交換をする新入社員の方や、自社の製品を積極的にアピールをする方もいて半年間での成長を感じることができました。その後は、新入社員全員から仕事を通して感じたことや、これからの仕事に対する思いなどを発表いただきました。

また各企業の先輩社員からは、新入社員を思いやる激励の言葉をいただきました。最初は緊張していたようでしたが、互いに仕事の悩みを話しあったり、先輩社員からの厳しいなかにも愛情あふれる話を聞くことで、自分自身の仕事に対する思いを振り返ることができたのではないかと感じております。この激励会を通じて、会員企業間の交流が深まり、新入社員の皆さまが各企業様のもとで元気に活躍されることを願います。

最後になりましたが、ご参加いただきました企業様にあらためましてお礼申し上げます。

ストレスチェック制度への取り組み

労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から、毎年1回、全ての従業員に対してストレスに関する簡単な検査を実施することが義務づけられました。

ストレスチェック制度とは、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取組です。本制度にかかる導入マニュアルや実施ツール等の詳細は、厚生労働省ホームページに掲載されていますのでご参照ください。

●厚生労働省トップページ バナー「2015年12月からストレスチェックの実施が義務になります。」

または、

●厚生労働省トップページ＞政策について＞分野別＞雇用・労働＞労働基準＞安全・衛生＞ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等

神戸地域雇用対策協議会「平成27年度 企業と大学の懇談会」を開催

平成27年11月26日 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 於

はじめに、神戸雇用対策協議会 能崎会長の開会のご挨拶、続いてご来賓として兵庫労働局 職業安定部長 宮野 修様にご挨拶を賜わり、その後佐竹教授の講演に移りました。

第1部 講演会 テーマ「企業の活性化と人財活用」イノベーションとモチベーション

講師 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授 佐竹隆幸氏

以下は講演要旨（レジュメより一部抜粋）

ヒトづくりの経営と新たな価値

(1) 新たな価値：居場所と役割⇒所属意識と存在価値

- マイルドヤンキー：将来の地域を支える地元指向と地域貢献
- プラットフォーム：地域活性化と活性化実現のための「場づくり」
- ダイバーシティ・マネジメント：地域や企業で多様性を活かす

(2) 2015年から2020年にかけてのキーワード

- 変化と多様性(ダイバーシティ)
- 企業と地域は「ヒト」づくり
- 日本的経営の再認識

第2部 グループ討議

会員企業と大学の就職担当の皆さまとのグループ討議では、自己紹介に続き双方の立場での課題や悩み等について活発な話し合いがされ、各グループの代表者が発表を行い、様々な取組・解決策等について認識を深める時間を共有しました。

最後に、東神戸雇対協の石川副会長の閉会のご挨拶により懇談会前半を終了しました。



宮野職業安定部長



佐竹教授



グループ討議風景

第3部 懇親会

会場を移動して、能崎会長のご挨拶に続き兵庫県雇用開発協会の窪田事務局長のご挨拶と乾杯の御発声で懇親会が始まりました。途中大学、会員企業の紹介があり盛況のうちに時間が過ぎ、東神戸雇対協の大利副会長のご挨拶で閉会となりました。

途中参加の方を含み、大学27校33名、企業35社51名、関係機関17名の計101名が一堂に集まり、大学・企業の双方の立場で熱心に情報交換を行なうなど有意義な時を共有しました。来年度も開催する予定ですので、会員企業様の積極的なご参加をお待ちしております。（事務局）

「障害者雇用の新たな可能性」

社会福祉法人すいせい

マネージャー 大谷 晃 司

◆障害者雇用は、ここ数年で大きく前進しています。大きな要因としては、法定雇用率の上昇により、障害者雇用を進める企業が増えたことがあげられます。また、平成30年には精神障害者の雇用義務化など、国の制度としても取り組みが強化されます。

最近では、精神障害者保健福祉手帳（統合失調症、発達障害等）をお持ちの方が増加傾向にあり、企業もこれらの方々をどのように受け入れていくかが、障害者雇用の分岐点になるのではないかと感じています。



出典：平成27年12月5日 「就労支援フォーラムNIPPON 2015」

◆現在、私が所属している“社会福祉法人すいせい”では、障害のある方やそのご家族、企業様に対しての支援を行っています。

利用者の方へ「Always On Your Side」のスローガンのもと、一人ひとりのニーズを尊重し、潜在的能力を引き出し、社会で力が発揮できるよう支援しております。訓練内容は一般企業様からの事務作業・軽作業・ライン作業など様々な受注業務を中心に行っており、納期や品質をこだわることにより実践に近い環境を体験していただいています。

支援では「働きたいという意欲」「自分の感情や体調を管理する力」「他者と上手くやっていく力」が社会人として必要不可欠な部分になると意識して行っています。そのため、生活リズムの安定やストレス管理の方法、自己を理解すること、的確に報連相ができること、相手のことを考えて発言ができること等を訓練することが、継続した就労に結びつくポイントだと考えています。



◆企業様へは、「障害者ってどんな人か」「人に迷惑をかけるか」「業務遂行力はどれくらいか」などの疑問や不安があるのではと考え以下のような支援を行っています。

- ①障害・病気についてのご説明
- ②職務の選定、マッチング
- ③就労前の実習支援
- ④就労後の定着支援 等

企業様にも安心感を持っていただき、利用者も力が出せる状況を創ることで、双方にプラスが生まれ継続した関係が達成されると考えています。



◆最近、私たちの福祉事業所に通われる方は、語学に堪能な方、研究職をしていた方、プログラミングをしていた方、植木や庭木の剪定をしていた方、調理の経験がある方等、さまざまな経験や知識を持った方が増えています。

しかし、このような秀でた能力をお持ちの方が多くいらっしゃることを、社会ではまだまだ認知されていません。日本社会として貴重な労力を損失しているように感じています。

様々な能力を持つ障害者の方々に、「もう一度社会に出たい、社会に出ても大丈夫」という自信と安心を、いかに持ってもらえるかが重要であると考えます。

そのためには、“障害者”というカテゴリーで本人を見るのではなく、“障害となる部分がある人”と理解していただき、その人の障害部分だけではなく強みを見つけ出し、戦力となりうる人材として検討していただくことかと思えます。（もちろん我々支援者もお手伝いさせていただきます。）

障害の特性と業務の掛け合わせが見事にマッチすることで、想像以上の成果を発揮する場面を今まで何度も見てきました。雇用していただいた企業様から「雇用してよかった」と大変喜んでいただき、本人や本人のご家族からも「頑張ってきてよかったです」という声をいただく機会が増えています。

タイトルに【障害雇用の新たな可能性】とつけましたが、私たちは（大げさかもしれませんが）可能性は無限大ではないかと思っています。また、個人の強みを活かす障害者雇用のノウハウに“誰もが活躍できる強い会社づくり”への鍵になる可能性が含まれているように思っています。



◆何かご質問等ございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

社会福祉法人すいせい

【TEL】 078-704-6262

【HP】 <http://www.sfsuisei.org/>

【お知らせ】 ◆◆◆ 神戸地域雇用対策協議会「雇用管理セミナー」を開催します ◆◆◆

- 日 時／平成28年2月19日(金) 13時30分～17時00分
- 会 場／神戸市中央区波止場町5-6 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 講 師／1部 (株)アシックス 「ハラスメント対策セミナー」
2部 臨床心理士 「復職支援から考える職場づくり」

会員企業のみなさま（1企業複数の方の出席歓迎）ぜひご参加ください。

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。

平成27年度から雇対協ニュース編集委員会の委員長を務めさせていただいております。

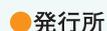
平成27年度から平成28年度にかけては、労働行政分野に限らず重要な法改正、新法の施行が目白押しで、昨年12月1日からストレスチェック制度の実施に始まり、平成28年1月から所謂マイナンバー法の施行、平成28年4月改正労働基準法の施行、女性活躍推進法（時限立法）の施行など、雇用主から従業員に至るまで影響を及ぼす内容がてんこ盛りとなっており、それぞれ適正な対応が求められております。

雇対協ニュースは現在年2回の発行ですが、会員の皆様への多様な情報提供がその使命であるとの認識も新たに、編集委員一同、東神戸雇用対策協議会の編集委員と協力して内容の充実に取り組みますので、何卒ご理解ご協力を賜り本年も宜しくお願い申し上げます。（神戸雇用対策協議会）

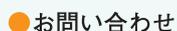


先日、テレビを見ていると、SF映画のバックトゥザフューチャー2（1989年公開）の事がニュースで流れていた。ストーリーは、30年前（1985年）の時代から、未来にタイムスリップし30年後の世の中で話が進んでいく、その30年後の日が2015年10月21日であり、昨年その日を迎えたのである。映画の中で30年後に使用されている物と実際にその日を迎えた時に使用されている物が、どれくらい合致しているかがニュースで話題になっていた。（この話は、先日の大学と企業の懇談会で県立大学の佐竹教授も話されていました。）

例えば、靴を履けば自動で靴紐が結べるスニーカー、空飛ぶ車等々映画の中で出てくるもので、現在、実用化されている物、されていない物、研究開発中の物などがあり、なかなか興味深いものがあつた。また、2020年には自動運転の車が高速道路で走行可能となるよう法整備、インフラ整備を行うとの新聞記事を目にした。これからの10年、20年後はどのような世の中になっているのか楽しみである。厳しい寒さが続きますが、お身体にご自愛いただき、企業も人も元気で活躍されることを祈念いたします。（東神戸雇用対策協議会）



発行所
神戸雇用対策協議会
東神戸雇用対策協議会



〒652-0047 神戸市兵庫区下沢通8丁目-1-22
TEL.577-5757 神戸洗管工業(株)内
〒857-0033 神戸市東灘区向洋町5丁目8番
TEL.857-3872 カネテツデリカフーズ(株)内

【連絡窓口】 神戸雇用対策協議会：TEL.078-362-4578[大西] / 東神戸雇用対策協議会：TEL.078-857-3872[宮田]